

様式 1

事業報告書

(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団鶴友会

① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分有り)② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人☐出資額限度法人 ☒その他③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、
該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市東区保田窪本町10番地112

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所
を記載すること。

(3) 設立許可年月日 平成5年10月26日

(4) 設立登記年月日 平成5年11月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	鶴田 克家	
理 事	鶴田 豊	
同	服部 敦子	
同	鶴田 克明	
同	鶴田 美恵子	
監 事	栗原 正明	

注) 1. 「社会医療法人、特別医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概況

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	鶴田病院	熊本市東区保田窪本町10番地112	一般病床 105床 [医療保険 105床]
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 メディエイト鶴翔苑	熊本市東区保田窪本町10番地112	入所定員 61名 通所定員 80名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の 許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション事業	熊本市東区保田窪本町10番地112	
訪問介護ステーション事業	同 上	
鶴友会居宅介護支援センター	同 上	
熊本市東2地域包括支援センター 【熊本市から委託を受けて管理】	熊本市東区保田窪本町10番地114	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決または同意した事項

令和 4年 6月14日 令和3年度決算報告・承認の件

令和 4年 7月 4日 診療所 鶴田医院(阿蘇郡小国町宮原)の閉院の件

令和 5年 3月31日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定・承認の件

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

以 上

様式 2

法人名 医療法人社団鶴友会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市東区保田窪本町10番地112

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資	産	額	2,801,803 千円
2. 負	債	額	2,187,436 千円
3. 純	資 産	額	614,367 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	972,233
B 固 定 資 産	1,829,570
C 資 産 合 計 (A+B)	2,801,803
D 負 債 合 計	2,187,436
E 純 資 産 (C-D)	614,367

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団鶴友会

所在地 熊本市東区保田窪本町10番地112

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和5年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	972,233	I 流動負債	534,530
現金及び預金	370,883	買掛金	52,652
事業未収金	461,972	短期借入金	450,795
たな卸資産	9,996	未払金	29,715
前払費用	16,412	未払費用	216
その他の流動資産	112,970	未払法人税等	232
		未払消費税等	749
		前受金	5
		預り金	166
II 固定資産	1,829,570	その他の流動負債	0
1 有形固定資産	1,588,924	II 固定負債	1,652,906
建物	878,032	長期借入金	1,652,906
構築物	13,894	その他の固定負債	0
医療用器機備品	43,569		
その他の器械備品	17,945		
車両及び船舶	15,675		
土地	358,470		
その他の有形固定資産	261,339		
		負債合計	2,187,436
2 無形固定資産	34,710	純資産の部	
ソフトウェア	33,013	科 目	金 額
その他の無形固定資産	1,697	I 資本金	30,000
		II 資本剰余金	0
3 その他の資産	205,936	III 利益剰余金	584,367
有価証券	3,915	圧縮積立金	75,696
長期貸付金	23,386	別途積立金	100,000
その他の固定資産	178,635	繰越利益剰余金	408,671
		純資産合計	614,367
資産合計	2,801,803	負債・純資産合計	2,801,803

様式 4-1

法人名 医療法人社団鶴友会
所在地 熊本市東区保田窪本町10番地112

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,449,147
2 事業費用		
(1) 事業費	2,510,565	2,510,565
本来業務事業損失		61,418
事業損失		61,418
II 事業外収益		
受取利息	4	
その他の事業外収益	33,942	33,946
III 事業外費用		
支払利息	9,686	
その他の事業外費用	372	10,058
経常損失		37,530
IV 特別利益		
固定資産売却益	18	
その他の特別利益	26,395	26,413
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	8,690	8,690
税引前当期純損失		19,807
法人税・住民税及び事業税		232
当期純損失		20,039

法人名 医療法人社団鶴友会
所在地 熊本市東区保田窪本町10番地112

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監査報告書

医療法人社団鶴友会

理事長 鶴田 克家 殿

私は、医療法人社団鶴友会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、下記のとおり報告いたします。

記

① 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

② 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

以 上

令和5年 5月 30日

医療法人社団鶴友会

監事 栗原 正明

